

熊本市が発行する「グリーン/ブルーボンド」への投資について

株式会社丸美屋(代表取締役東健、以下「当社」という)は、このたび、熊本市が発行する「グリーン/ブルーボンド」(以下「本債券」という)に投資したことをお知らせします。

「グリーン/ブルーボンド」とは、環境改善効果を有するプロジェクト(「グリーン適格プロジェクト」)、また「グリーン適格プロジェクト」のうち特に海洋資源・生態系の保護、淡水資源の保全等に資するプロジェクト(「ブルー適格プロジェクト」)に充当先を限定した資金調達のために発行される債券のことです。

本債券のフレームワークは、国際資本市場協会(International Capital Market Association:ICMA)が定義する「グリーンボンド原則 2021」及び「環境省グリーンボンドガイドライン 2022年版」、国際金融公社(International Finance Corporation:IFC)によるBlue Finance Guidelines等への適合性について、株式会社日本格付研究所から最上位である「Green1(F)」及び「Blue1(F)」の評価を取得しております。

本債券の発行による調達資金は、熊本市における地下水保全の取組など、熊本市が環境課題解決のために取り組む各事業(下表)に充当される予定です。

グリーンボンド原則 事業区分	グリーン適格プロジェクト
再生可能エネルギー	■ 市有施設への再生可能エネルギー設備の導入(太陽光発電や蓄電池)
エネルギー効率	■ 市有施設の省エネルギー化(照明のLED化、省エネルギー機器の導入等)
汚染防止及び抑制	■ 環境汚染物質に対する分析・検査体制整備(大気・有害化学物質)
クリーン輸送	■ 電気自動車の導入及び充電インフラ設備の整備 ■ 自転車利活用の推進(自転車走行空間・駐輪場の整備)
気候変動への適応	■ 道路整備(排水・透水性舗装、無電柱化の整備等) ■ 急傾斜地崩壊対策 ■ 河川整備(浸水被害の防止・軽減に向けた河道拡幅や排水路整備等) ■ 農地防災対策(排水機場、ため池等の整備・改修) ■ 港湾・海岸保全施設の整備(防波堤、護岸等の整備) ■ ヒートアイランド対策(緑地の創出等) ■ 防災情報収集・伝達体制の整備
グリーンボンド原則 事業区分	ブルー適格プロジェクト
生物自然資源及び土地利用に係る環境維持型管理	■ 水源かん養林整備(森林・林道の整備)
持続可能な水資源及び排水管理 汚染防止及び抑制	■ 硝酸性窒素削減対策事業(家畜排せつ物の処理施設等の整備) ■ 地下水保全に寄与する水道施設や公共下水道等の整備

当社は、本債券をはじめとしたSDGs債への投資を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たして参ります。

<本債券の概要>

銘柄	熊本市令和6年度第1回公募公債(グリーンボンド・10年)
年限	10年
発行額	25億円
発行月	2024年10月

以上